

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

XII 政党

4 公明党

4 政策・方針

八五年活動方針

公明党第二二回全国大会で採択された活動方針で注目されたのは、従来の「連合政権論議静観」の姿勢を堅持しつつも、今後「(1)現状の政治を確実に変えられること、(2)広範な国民の支持と理解が得られること」という二条件が満たされれば、連合に前向きにとりくむ用意のあることを明らかにした点である。この二条件は八四年四月の第二一回大会で竹入委員長があいさつのなかで述べたものだが、これを党の正式の態度として明記し、「自民党政治の下で展開されてきた政策を是が非でも変えるために、今後の推移に臨む必要がある」ことを強調した点は、「連合政権参加の機会をうかがう姿勢」(『朝日新聞』八四年一〇月一八日付)と意欲を示したものと受けとられた。

活動方針は、「I内外の諸情勢」、「II政治転換とその対応」、「III揺るぎなき党勢基盤の確立と東京都議選をはじめとする選挙戦に向けて」、「IV党活動の目標」——の四項目から構成されている。Iでは、最近になって米ソ対立に変化のきざしが感じられると分析したうえで、米政権の「力の政策」に追随する政府・自民党の軍拡傾向をはげしく批判し、日米防衛協力のあり方を警戒する姿勢を打ち出している。

IIでは、与野党伯仲状況は定着しているが、野党間の連合への求心力が依然弱いとして、前大会で決定した「連合論議は差し当たり静観」の方針を再確認しつつ、他方で、状況の変化次第で「真剣に対応」する論議の前提条件をあげている。

IIIでは、「開かれた国民政党」路線を発展させるため、次期国会選挙で国民会議方式をより拡大する方針を明示した。また、結党二一年目へ向け、衆院五〇台議席の安定確保とつぎの六〇台、七〇台議席に向けて前進する党基盤確立が重要課題であるとして、当面する北九州市議選、都議選などでの勝利を訴えている。

IVでは、「党活動の目標」を一、党勢拡大を支える活動、二、党活動の展開、の二部に分け、一では党独自の活動、二では国民運動の推進や労働運動との提携など、各分野の運動にたいする方針が示されている。

ここでは、連合問題にたいする今後の対応にかんする方針の部分を紹介しておこう。なお、「活動方針」全文は、『公明新聞』八四年一〇月一八日付に掲載されている。

【公明党八五年活動方針(部分)】

以上の政治状況を踏まえて、わが党の対応を考えるならば、前回大会で決定した方針は、堅持されるべきであります。すなわち

1 現段階で「**連合論議**」を進めることは率直なところ残念ながら困難であり、新たな政治状況の変化を待たざるを得ません。

2 従って、わが党は、これまでの党の政治路線である「**大枠としての社・公・民**」路線の基軸までを変えるものではありませんが、しかし、形式的な「**連合論議**」や「**単なる数合わせ**」への政治的取り組みは、差し当たり実現性に乏しい状況にあるといわざるを得ません。

3 それゆえ現段階においては、連合論議には「**静観の姿勢**」をとりつつ、むしろ党勢の基盤をより固めるために日常活動、地域活動の重視、ならびに当面の緊急的課題である政治倫理や国民生活の防衛、福祉、平和と民主主義のための闘いを着実に前進させることに力点を置くことが、より有意義であると判断するものであります。

4 連合論議については改めて論議が必要な事態が生じた場合に、その時点で真剣に対応することとしたいと考えます。

5 その連合論議に際しては(1)現状の政治を確実に変えられること(2)広範な国民の支持と理解が得られること——が論議の大前提でなければなりません。

特に、3は、当面、わが党が取り組まなければならない重要な課題であります。つまり、揺るぎなき党勢を確立する活動とともに現状の政治に対する突破口をどう切り開くかという問題に直結した課題であるからにほかなりません。これまでとは異なった局面展開にある伯仲状況の中で、野党が果たすべき役割は何かを明らかにし、わが党の姿勢を確認するものであります。

八五年基本政策

第二二回全国大会で採択された「八五年基本政策」は、外交、安全保障、経済、福祉、中小企業など一六の柱からなる。八三年基本政策のなかの交通・通信政策を「**運輸・交通政策**」と「**情報通信政策**」に分け、エネルギー・科学技術政策を「**科学技術政策**」と「**エネルギー政策**」に分け、女性、教育政策を全面的に書き直して内容の充実をはかった点に新たな特徴が認められる。

【公明党八五年基本政策(目次)】

- 一、平和・人権・民主の憲法三原理を将来とも堅持する民主政治を確立します
- 二、恒久平和主義、平和五原則に基づく自主・平和外交で日本とアジアと世界の平和を実現します
- 三、核兵器全廃と完全軍縮を推進し、総合的な平和保障体制を確立します
- 四、地方自治権と住民参加制度の確立で住民福祉を推進します
- 五、国民生活優先の経済で安定成長の実現と財政健全化を推進します
- 六、生きがいと活力のある福祉社会づくりと働く者の権利と暮らしを守ります
- 七、女性の人権を確立し、男女共同参加の社会をめざします
- 八、豊かな人間教育、うるおいある文化・スポーツを実現します
- 九、太陽と緑豊かな人間優先の都市と「ふるさと」をつくります
- 一〇、運輸・交通網を総合的に整備充実し、国民生活と社会経済の安定した発展を図ります
- 一一、情報通信の総合的な振興を図り、人間中心の豊かな高度情報社会を実現します
- 一二、健康で文化的な緑あふれる快適な人間環境をつくるため、公害と環境破壊を防止します
- 一三、中小企業を倒産の危機と大企業の圧迫から守り、経営の安定を図ります
- 一四、農林漁業者の経営・生活を守り、食糧の安定保障を確保します
- 一五、科学技術を振興し、その発展を推進します
- 一六、エネルギー資源の安定供給を推進します

■←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
